

1 熊本地震を教訓に地震防災対策の強化を

4月14日に熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5、熊本県益城町で震度7を観測した大地震が発生した。続く4月16日には、同じく熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7.3、熊本県西原村と益城町で震度7を観測した地震(本震)が発生している。16日の本震以降、熊本県熊本地方の北東側に位置する熊本県阿蘇地方から大分県西部にかけて地震が相次ぎ、熊本地方と合わせて3地域で活発な地震活動がみられ大きな被害が発生している。2016年5月24日現在で死者49人、関連死疑い20人、行方不明者1人、負傷者1,684人、避難者数は最大時183,882人建物被害は全壊7,151棟、半壊21,181棟、一部破損は102,031棟、公共施設の被害は243棟と報告されている。現在でも152の避難所で約7,000人の方が避難所生活をされており、住宅の再建、被災者の生活と被災地の復興が急がれている。

- (1) 熊本地震発災後、職員が現地に派遣され状況の把握をしている。派遣先の被災の状況と課題、磐田市の地震防災対策に生かすべき教訓について伺う。
- (2) 平成28年3月に磐田市地域防災計画が修正されている。今回修正した主な内容について伺う。
(以下磐田市地域防災計画に沿って質問する)
- (3) 地域防災計画の第2章、第4節、漁港保全災害防除計画では浸食問題を解決するために、サンドバイパス事業を実施している、とある。サンドバイパス事業の進捗状況と課題について伺う。
- (4) 第16節、防災知識の普及計画において、被災時には静岡県の「男女共同参画の視点からの防災手引き書」なども活用し、男女共同参画の視点からの防災対策を推進するものとする、とある。具体的活用状況や課題を伺う。

- (5) 第18節、防災のための調査研究において、古文書など過去の災害史を通じて、どんな種類の災害が発生しているかを調査・検討する、とある。現在までの調査・検討状況、これからの防災にどのように活かされているのか伺う。
- (6) 第24節、要配慮者支援計画について
要配慮者が参加した防災訓練を実施するとあるが、実施状況と課題を伺う。
人材確保について、日ごろから手話通訳者、外国語通訳者、要約筆者、ガイドヘルパー、介護技術者等要配慮者の支援に必要となる人材の確保に努めるとある。人材確保状況と課題について伺う。
- (7) 第26節、応急住宅の供給体制の整備において、応急仮設住宅の用地に関し、洪水、高潮、土砂災害等の危険性を十分配慮しつつ建設可能な用地を把握し、配置計画を作成するなど、あらかじめ供給体制を整備しておくものとする、とある。建設用地の把握や配置計画の作成状況を伺う。
- (8) 第3章災害応急対策計画、第9節、食料供給計画において、応急食料給与の方法として炊出しの実施場所は避難所、学校給食センター又は公会堂等を利用し、自主防災会、女性団体等の協力を得て実施する、となっている。避難所の学校給食室の活用はないのか伺う。また、学校給食センターの調理部門は委託されている。災害時での協力は得られるのか伺う。
- (9) 第12節、応急仮設住宅及び住宅応急修理計画では、仮設住宅の建設用地については、市管理用地を優先に確保し、飲料水、交通、教育等の便を考慮して選定する、としている。熊本地震では仮設住宅の用地確保に苦労している旨の報道がされている。公共用地を安易に売却するのではなく将来に備えることも必要だと考える。見解を伺う。

- (10) 熊本地震の家屋被害は、建築基準法が改正された昭和56年以前に建築された古い木造家屋に集中している。一方で、震度7を2回観測した益城町では、耐震基準がさらに強化された2,000年以降に建てられたと見られる住宅の全壊もあったと報道されている。同法の耐震基準は、震度6強～7の揺れでも倒壊しない水準を求めているが、強い揺れに2度襲われることは想定されていない。今後どのように耐震化を進めていくか課題があると考えます。

家屋被害の状況は大学教授の方々の調査もあるが、市も今後の対策のための現地調査が必要だと考える。見解を伺う。

あまり想定してこなかった新しい耐震基準での家屋被害に対応する耐震診断や耐震化についての施策の検討も必要だと考える。見解を伺う。

2 (仮称)子ども図書館について

(仮称)子ども図書館は住民の意見を反映した施設に

平成28年度新規事業として、(仮称)子ども図書館の基本構想が策定される。2月市議会で行った説明では、豊田図書館を子育て相談や子育て関連の実用書や情報書籍を配備する子育て関連の拠点図書館に改装することである。この計画では、一般書は配備しないので一般市民が今までどおり豊田図書館を利用できなくなると考えられる。

日本共産党市議団には、豊田図書館が子ども図書館になることに「今までのように本が借りられないのは困る」「他の図書館に行くことになり反対だ」との意見が寄せられています。子どもたちに図書館にもっと親しんでもらう、子育て支援策としての子ども図書館という点については反対するものではない。しかし、一般書を利用している市民が利用できなくなったり、不便になったりする計画は問題がある。子育て世代や図書館利用者の意見を聴いた上で基本構想を策定すべきだと考える。

- (1) (仮称)子ども図書館を設置するという計画が持ち上がった経緯と豊田図書館を子ども図書館の設置場所に選定した経緯について伺う。
- (2) 豊田図書館は一般書も多く利用されているが現状と(仮称)子ども図書館に代わることに對する市民の意見について伺う。
- (3) 磐田市立図書館協議会での(仮称)子ども図書館の説明は行われたのか。委員からの質問・意見などについて伺う。
- (4) (仮称)子ども図書館の基本構想の策定はどのように行うのか、策定の方法とスケジュールについて伺う。
- (5) (仮称)子ども図書館の基本構想の策定にあたっては、住民の意見を聞き、豊田図書館ではなく他の施設などを利用することも含めて検討すべきだと考える。見解を伺う。